

学校法人日本歯科大学
日本歯科大学東京短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

日本歯科大学東京短期大学の概要

設置者	学校法人 日本歯科大学
理事長名	中原 泉
学長名	小口 春久
ALO	池田 利恵
開設年月日	平成17年4月1日
所在地	東京都千代田区富士見2-3-16

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
歯科技工学科		35
歯科衛生学科		70
	合計	105

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	歯科技工学専攻	13
専攻科	歯科衛生学専攻	10
	合計	23

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

日本歯科大学東京短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、学校法人全体と同様「自主独立」で、建学の目的は「心・技・体が調和した人間性豊かな歯科医療スペシャリストの育成」である。この建学の精神と目的を具現化する教育理念は、自己開発型教育として「教育基本法と学校教育法の精神に基づき、歯科技工と歯科衛生に関する専門の知識・技術を教授研究し、豊かな教養と人格を備えた、高度な医療技術者を育成し、もって国民の保健医療の向上に寄与することを使命とする」とし、ウェブサイト、学生便覧、シラバスを通して学内外に周知をしている。

学科の教育課程は教育理念を反映し、授業の内容は教育目的・目標に基づいて構成されている。シラバスは一般目標と行動目標が明示され、また学生による定期的な授業評価の結果は授業改善（ファカルティ・ディペロップメント（FD）活動）に活用されて、学生の授業満足度は高い。

教員数、校地・校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。図書館は十分な広さがあり、購入図書選定システムや廃棄システムも確立している。

授業の単位認定の方法は適切であり、また単位の取得状況も妥当な範囲であり、学習評価は適切に行われている。担当教員は授業終了後の学生の満足度に配慮しており、その組織的体制も整っている。

退学、休学、留年等の学生は少数であるが、ケアの体制は整っている。学生の学習・生活支援及び就職・進学支援は、学生専用の携帯サイト等も活用して、きめ細かく行われている結果、就職率はほぼ 100 パーセントの実績を持つ。

教員全員に著作、論文、学会発表等の業績があり、また過半数以上の教員が国際活動、社会的活動に成果をあげている。

地域社会と連携することの重要性を認識し、国民の健康増進と後進の育成を社会的活動の目的にしながら、ボランティア活動、公開講座、職場体験学習の機会の提供などを行っているほか、地域の教育機関との連携・交流にも力を入れている。また、社会人の受け入れにも積極的であり、社会人学生の良さや特質を認め対応している。

理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づき運営され、監事の業務も適切である。学長は、教育・研究活動の責任者として、教育現場に直接赴き指導する等の教育改革に取り組んでいる。

財務計画は平成 29 年度までの施設・設備整備計画が策定され、毎年度の財務に反映される。事業計画及び予算は評議員会、理事会の所定の手続きを経て決定され、財務運営も適切である。

財政状況は、収容定員充足率は満たしているにもかかわらず、消費収支が大幅な支出超過となっている。しかし、学校法人全体の余裕資金が豊富なので、財政状態は健全である。施設設備の管理に関する諸規程はおおむね整備され、適切に管理されている。火災等の災害対策、防犯対策、避難訓練等対策、コンピュータシステムの安全対策は適切である。省エネルギー・省資源対策も成果をあげている。

平成 17 年度から毎年自己点検・評価報告書を作成し、学内教職員全員、関連短期大学の教育機関に公表している。全職員が自己点検・評価に関する情報や問題意識を共有できる体制として、多数の項目で評価結果を生かした改革・改善がみられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 歯科技工学科では日本歯科大学附属病院での診療見学を必修とし、チーム歯科医療に参加できる歯科技工士養成のための実践的な教育を積極的に行っていること、また歯科衛生学科では高齢社会に対応した科目構成を行い、介護・福祉関係の資格を取得させ、地域社会で活躍できる人材養成を視野にいたした教育内容となっている。
- 学生が意欲を持って履修できるように、マンツーマンでの生活指導や知識・技術等の学習が将来の職業にいかにつながっていくかについて授業の中で説明し、学業

の意味を考えさせている。

- シラバスによる文字情報伝達だけではなく、各授業の初回には担当者からその講義内容と成績評価法について説明を行う対面コミュニケーションを徹底している。また、学生が担当教員に質問や相談等がしやすいようにシラバスにオフィス・アワーを記載している。
- 学生による授業評価、教員相互による授業観察及びワークショップ開催等が熱心に行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 短期大学設置基準による必要教員数は13名以上であるが、両学科合わせて30名の専任教員を配置しており、学生に対してきめ細かい教育指導体制ができるようにしている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 教育の実績や効果を確認するために卒業生との接触、同窓会との連携等は緊密に行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生の学業生活の基本になる学生便覧とシラバスは、大変詳しくて分かりやすい。

評価領域Ⅸ 財務

- 省エネルギー対策について、具体的な数値をあげるなど積極的な取り組みを行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務部門において事務決裁規程は重要な規程の一つであることから、早急に規程を制定することが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。特に短期大学部門の収支バランスの改善が課題である。
- 監事の業務について、公認会計士と監事の連携をより強めることが期待される。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は、学校法人全体と同様「自主独立」で、建学の目的は「心・技・体が調和した人間性豊かな歯科医療スペシャリストの育成」である。この建学の精神と目的を具現化する教育理念は、自己開発型教育として「教育基本法と学校教育法の精神に基づき、歯科技工と歯科衛生に関する専門の知識・技術を教授研究し、豊かな教養と人格を備えた、高度な医療技術者を育成し、もって国民の保健医療の向上に寄与することを使命とする」である。教育目的は歯科技工学科・歯科衛生学科それぞれに示し、その目標を10項目掲げて自己開発型の人材育成を目差している。この教育目的や教育目標は、平成20年度に大幅に見直し、その後は、毎年教務委員会において点検を行っている。建学の精神・教育理念・目標は、ウェブサイト、学生便覧、シラバスを通して学内外に周知をしている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学の教育課程には建学の精神や教育理念がよく反映されており、授業の内容は教育目的や教育目標に基づいて構成されている。授業の単位認定と評価は適切に行われ、教育課程の改善への取り組みは組織的、かつ継続して行われている。また教育課程は、学生の多様なニーズにこたえるため歯科技工士・歯科衛生士の国家試験受験資格はもとより、将来実社会に出てすぐに役立つ資格の取得を可能としている。卒業要件は適切である。学生が意欲を持って履修できるように生活指導や職業へのモチベーションを高める工夫を行っている。

シラバスは一般目標と行動目標が学生に理解しやすい表現で明確に示されており、

授業の概要を示す十分な内容を有している。さらに学生による授業評価は定期的に行われており、その評価結果が授業改善のために活用されている。FD委員会を中心に授業改善のための取り組みは活発であり、教員による授業改善は意欲的に行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

当該短期大学の教員組織は短期大学設置基準の規定を充足しており、教員の採用、昇任はその選考基準等が整備され適切に行われている。教員の年齢構成はバランスが取れており、教育・研究活動の業務に意欲的である。十分な専任教員の配置と兼任教員との協力で充実した教育活動を行っており、学長を中心とした責任体制は確保されている。

また校地・校舎は併設大学と共有しており、その面積は短期大学設置基準の規定を充足しており快適な環境となっている。教育上重要な施設も共有し有効に活用されている。校地と校舎は安全性に配慮し、バリアフリー化により障がい者に対応している。さらに十分な広さの運動場、体育館を有しており、教育環境が十分に整備・活用されている。

図書館の資料及び座席数等は適当であり、また広さも十分であり、蔵書数の増加等に備えたものとなっている。購入図書選定システムや廃棄システムも確立している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

当該短期大学の授業の単位認定の方法は適切であり、また単位の取得状況も妥当な範囲であり、学習評価は適切に行われている。担当教員は授業終了後の学生の満足度に配慮しており、その組織的体制も整っている。退学、休学、留年等の学生は少数であり、ケアの体制も十分である。また、歯科技工士・歯科衛生士国家試験受験資格はもとより、介護・福祉系の資格取得の取り組みと実績は十分である。さらに編入・進学等の希望がある場合のアドバイスも行われている。両学科とも就職した者は全員歯科医療分野に関連する職に就いており、当該短期大学で学習したことを生かしている。卒業生の就職先や編入先からの評価に基づき、教育課程の検討を行い改善に努めている。教育の実績や効果を確認するために卒業生との接触、同窓会との連携等は緊密に行われている。特に卒業生は同窓会に入会し、毎年開催される総会や研修会に参加し、機関誌の発行等を通して会員同士の研鑽と親睦を図っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

当該短期大学において、学生の入学の動機となる建学の精神・教育目的等や、入学者選抜の方針・多様な選抜方法は入試要項等で明示され、それらに基づく入学者選抜は公正かつ正確に行われている。また、学生の学習支援では、詳細でわかりやすい学生便覧やシラバスが作成され、ガイダンスも定期的実施されており、学力不足等の学生への指導助言や進度の早い学生等への配慮もしている。特に学習の習熟度に応じ

たグループ分けによる指導に特徴がある。

学生生活支援は、学内専用の携帯サイトを利用し、併設大学の学部が附属病院を有することの長所も生かしたきめ細かなものである。進路支援についても、教職員による委員会を中心に就職・進学支援に積極的に取り組んでいる。社会人の受け入れには積極的であり、専門職への志向性と学習意欲の高さを認め、それに対応している。

評価領域VI 研究

当該短期大学の教員全員に著作、論文、学会等発表の業績があり、国際活動、社会的活動も過半数以上の教員が行っており、これらの研究活動は個人ごとに公表されている。また、研究分野の性格から共同研究に積極的に取り組んでいる。

研究に係る経費については規程が整備され、短期大学としては不足のない金額が支給されている。教員の研究に係る機器、備品、図書等や研究室等は、併設大学や附属病院等の研究者との共同研究が多いため、共同利用のウェイトが大きい。研究の成果はあがっている。また、教員の研究成果の発表については、学内の論文集や学外の学会誌への投稿や学会発表等、十分な機会が確保されている。更に教員の研究日等についても、長期休業中には研究活動に専念できるので、時間の確保に問題はない。

評価領域VII 社会的活動

当該短期大学は、短期大学として、地域社会と連携することの重要性を認識し、国民の健康増進と後進の育成を社会的活動の目的にしながら、ボランティア活動、公開講座、職場体験学習の機会の提供などを行っているほか、地域の教育機関との連携・交流にも力を入れている。

また、社会人の受け入れにも積極的であり、社会人学生の良さや特質を認め対応している。

学生の社会的活動としては、専門の医療知識・技術を生かしたボランティア活動等を、建学の目的とも合致する人材育成につながるものとして評価した上で、年間を通して地域の老人ホームなどの多くの施設でのボランティア活動の積極的な支援をしている。

これまで教員の海外との交流や海外派遣、国際会議出席については実績があるが、留学生の派遣や受け入れ等は今後の検討課題となる。

評価領域VIII 管理運営

当該短期大学を設置する学校法人日本歯科大学は、理事長が当該短期大学の設立に大きくかかわるとともに、学校法人全体の事業計画策定に自らかかわるなど、理事長として積極的にリーダーシップを発揮している。理事会、評議員会は、寄附行為の規定に基づき適切に運営されている。

学長は教育活動と研究活動の責任者として、教育現場に赴き直接指導するなど、教

育改革に積極的に取り組んでおり、リーダーシップを発揮している。教授会は、日本歯科大学東京短期大学教授会規程に基づき、教育と研究に関わる議案を審議、検討する機関として、適切に運営されている。

各種委員会は、委員会規程に基づいて適切に運営されている。事務組織や人事管理についても諸規程が整備されており、それらの規程に基づき適切に運営されている。

評価領域Ⅸ 財務

財務計画の一環として既に平成 29 年度までの施設・設備整備計画が策定されており、評議員会、理事会の所定の手続きを経て毎年度の財務に反映されている。予算は、物件の調達管理実施要項に基づいて適正に執行され、決算も学校法人会計基準に準拠した内容の計算書類が作成されており、財務運営は適切に行われている。

当該短期大学の財務状況は、過去 3 ヶ年の収容定員充足率が全体で 100 パーセントを超えているにもかかわらず消費収支が支出超過となっており、財務体質の改善が求められるところであるが、学校法人の余裕資金が豊富であることから切迫した状況ではなく、財政状態は健全である。

施設設備の管理に関する諸規程は整備されており、避難訓練の実施等の防火対策、避難訓練等対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策等は適切に行われ、省エネルギー・省資源対策についても、日本歯科大学附属病院省エネワーキンググループに所属し積極的に行っている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学は、日本歯科大学東京短期大学第三者評価運営委員会規程を設け、その組織の一つに自己点検実施委員会があり、自己点検・評価報告書を取りまとめ、最終確認する機関として第三者評価運営委員会を設置している。平成 17 年度から現在に至るまで毎年自己点検・評価報告書を作成し、学校法人理事長をはじめ当該短期大学教職員全員に配布している。また、関連短期大学の教育機関にも送付している。自己点検実施委員会は、専門基礎分野、専門分野及び事務部門より構成され、第三者評価運営委員会は、学長を委員長に学科長・教務課長・学生課長・教授・准教授・事務長の委員から成り、多くの教職員が関与するように配慮されている。同一法人に日本歯科大学新潟短期大学が存在し、共通学科を持つことから相互評価を実施している。